

平成27年度当初予算 施策 取組概要

332 働き続けることができる環境づくり

33201 ワーク・ライフ・バランスの推進 (雇用経済部)  
 33202 男女が共に働きやすい職場づくり (雇用経済部)  
 33203 勤労者福祉の推進 (雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合		29.5%	32.0%	34.5%		37.0%
	27.1%	28.6%	31.8%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	調査対象事業所（従業員規模100人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	国が策定したワーク・ライフ・バランス憲章で、企業でのワーク・ライフ・バランスの取組に関する数値を平成32年におおむね2倍とする目標を設定しており、そのこととの整合性を考慮して目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進(雇用経済部)	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合		95.0%	98.0%	98.0%		98.0%
		94.2%	98.0%	96.8%			
33202 男女が共に働きやすい職場づくり(雇用経済部)	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)		126件	159件	(達成済)		200件
		73件	141件	230件			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%	93.2%	93.4%		93.5%
		92.6%	95.4%	95.0%			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進のため、「地域づくり事業」の一つとして「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」を実施しており、募集の結果、9件の支援企業を選定しました。その後、選定企業の課題のヒヤリングを行い、検討委員会等を設置しました。また、本事業において、若年者や再就職を求める女性を対象としたOFF-JTとOJTを組み合わせたインターンシップ等を実施しているところです。
- ②働き方改革の必要性や進め方などを取りまとめた「働き方改革推進プログラム」について、「おしごと三重」のホームページに掲載したところ、複数の企業から自社チェックなどに関する問い合わせがあり、情報提供における一定の成果がありました。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組となるよう、啓発セミナーの開催やさらなる情報提供を行っていく必要があります。
- ③ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立等に取り組む企業等を表彰・認証する「男女がいきいきと働いている企業」制度について、81件（前年度92件）の申請がありました。認証件数は、目標値を上回っていますが、建設業といった特定の業種からの申請が多いことから、多様な業種・業態から申請されるよう実施方法等を検討する必要があります。
- ④労働相談室の相談内容は、従前と変わらず「賃金」、「解雇・退職勧奨」、「労働時間・休日・休暇」に関する相談が多いものの、年々複雑化し多岐にわたる傾向にあることから、引き続き、相談体制の質的充実に努める必要があります。

### 平成27年度を取組方向

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進のため、的確な情報提供を行うとともに、「働き方改革推進プログラム」のさらなる周知や、平成26年度に実施している「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」において、支援した企業の取組事例をセミナー等で紹介するなど普及・啓発に取り組めます。
- ②男女がともに働きやすい職場環境づくりを一層広めるため、「男女がいきいきと働いている企業」認証制度について、申請件数の少ない業種や小規模事業者等の掘り起しに努めるとともに、関係部局と連携して取組を進めます。
- ③労働者や事業主からの相談内容は、年々複雑化し、多岐にわたることから、労働関係法の改正等に対応するための研修等を充実させるなどして、相談員の資質向上を図ります。

### 主な事業

#### ①働き方改革推進事業【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(26) 1,761千円 → (27) 3,690千円

事業概要：働き方改革（企業でのワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、事例報告会等を開催します。また、県内事業所における労働条件等について調査し、施策推進の基礎資料とします。

②働きやすい職場づくり事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

予算額：(26) 2,705千円 → (27) 2,672千円

事業概要：「男女がともに働きやすい職場づくり」を目的に休暇取得の促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくり、男女が能力を發揮できる職場づくりなどに取り組む企業等を表彰・認証することにより、就労環境を整備する機運の醸成を図ります。また、優れた取組内容等を周知することにより、男女がともに働きやすい職場づくりへの取組を広めます。

③労働相談室運営事業【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

予算額：(26) 11,472千円 → (27) 11,892千円

事業概要：労働者等が抱える労働に関する問題の解決に向けたセーフティネットとして「三重県労働相談室」を運営します。